

(参考)

資料2

森林整備保全事業計画のポイント

平成21年4月

新たな森林整備保全事業計画の枠組み

- 事業の目標については、森林の重視すべき機能に応じた区分である「水土保持林」、「森と人との共生林」、「資源の循環利用林」に即した「安心」、「共生」、「循環」に係る目標及び森林を支える基盤である山村地域の「活力」を目標として設定。
- 成果指標については、森林整備の長期性に鑑み、成果指標として適当なものは引き続き継続するほか、国民にとってより分かり易い成果指標とする観点から、成果指標の一部を改正。

事業実施に向けた4つの基本的な視点と事業の目標

1 安心の視点

森林の水土保持機能の高度発揮による「国民が安全して暮らせる社会の実現」

3 循環の視点

森林資源の循環利用する「循環を基調とする社会の形成への寄与」

2 共生の視点

森林の多様性の維持増進、身近な生活環境としての森林や国民に広く開かれた森林の整備及び保全による「森林と人との共生する社会の実現」

4 活力の視点

森林資源の活用、都市の共生・対流による「活力ある地域社会形成への寄与」

地球温暖化対策の着実な推進

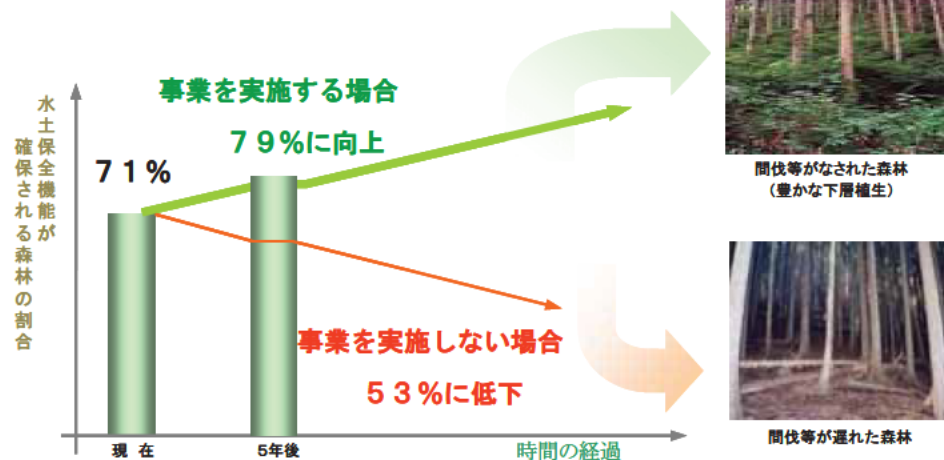
6年間で合計330万haの間伐の実施等を目標とする「美しい森林づくり推進国民運動」を展開し、政府、地方公共団体、森林所有者、林業・木材産業関係者、国民等の協力の下、京都議定書第1約束期間内の森林吸収量目標である1,300万炭素トンの達成を目指す。

新たな成果指標

事業目標	新たな成果指標
国民が安心して暮らせる社会の実現	【国土を守り水を育む豊かな森林の整備・保全】 ▶ 育成途中の水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合 【71%→約79%】
	【山崩れ等の復旧と予防】 ▶ 周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数 【約5万2千集落→約5万6千集落】
森林と人との共生する社会の実現	【森林の多様性の維持増進】 ▶ 育成林全体に占める育成複層林面積の割合 【8.5%→約10%】 育成単層林から育成複層林への誘導 【約7万ha】
	【身近な生活環境の保全】 ▶ 海岸林や防風林などの総延長 【約7,300kmの保全】
	【森林環境教育の推進】 ▶ 環境学習や森林づくり活動等に利用するための森林空間の維持及び森林環境教育の参加人数 【約44万人→約50万人】
循環を基調とする社会の形成への寄与	【森林資源の循環利用の促進】 ▶ 供給可能となる育成林の資源量 【約1億6千万m3の増加】 森林・林業基本計画に掲げる平成27年の木材供給目標（23百万m3/年）に対する増加量 【5年分に相当（約34年分→約39年分の増加）】
活力ある地域社会形成への寄与	【森林資源を活用した地域づくりの推進】 ▶ 適切な間伐等や伐採後の的確な更新を図り森林資源を積極的に利用している流域 【約30流域→約80流域】
	【山村地域における居住環境の向上】 ▶ 山村地域における居住地周辺の森林や生活環境の整備 【約210万人を対象に定住条件の向上】

【実施の目標】 下層植生や樹木の根が発達することにより土壌を保持する能力に優れた森林や、森林土壌等の働きにより雨水を地中に浸透させゆっくりと流出させるとともに水質を浄化し水を育む能力に優れた森林の整備、山地災害を防ぐ施設等の整備により、国民が安心して暮らせる社会の実現を図る。

●国土を守り水を育む豊かな森林の整備・保全

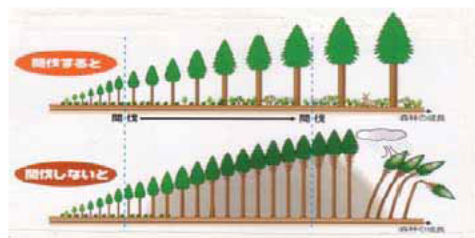


目指す主な成果

▶ 育成途中の水土保全林のうち、土壌を保持する能力や水を育む能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合を71%から約79%まで向上させる。(事業を実施しない場合は約53%に低下)

主な施策

- 森林の整備
(間伐等の密度管理)



●山崩れ等の復旧、予防



目指す主な成果

▶ 崩壊した森林の再生やその予防等を通じて地域の安全性の向上を図ることとし、特に、周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を、現状の約5万2千集落から約5万6千集落に増加させる。

- 森林の保全
(荒廃地の再生や
荒廃の予防)



共生

森林と人とが共生する社会の実現

【実施の目標】 森林の多様性の維持増進を図るための整備、防風などの生活環境保全機能の維持や、ユニバーサルデザインにも配慮した保健・文化・教育的利用に適する森林の整備等により、森林と人とが共生する社会の実現を図る。

●森林の多様性の維持増進

目指す主な成果

- ▶ 多様な樹種や階層からなる森林への誘導を目的とした整備を推進し、育成林全体に占める育成複層林面積の割合を現状の8.5%から約10%に増加させる。併せて、育成単層林から育成複層林へ約7万ha誘導する。

主な施策

- 人為と天然力を組み合わせた育成複層林の整備
- 多様な森林の造成
- 景観への配慮



●身近な生活環境の保全

目指す主な成果

- ▶ 海岸林や防風林などの延長約7,300kmについて、海岸侵食や病虫害からの森林の保全等を行うことにより、近接する市街地、工場や農地などを保全する。



農地等を保全する森林

主な施策

- 飛砂、潮風、強風等から生活環境を守るための森林を維持造成
- 松林保全対策



●森林環境教育の推進

目指す主な成果

- ▶ 森林環境教育等に利用されている森林や施設において、継続的に環境学習や森林づくり活動等に利用するための森林空間の整備・保全を行うことにより、当該森林等を常に利用できる状態に維持する。このことにより、子どもたちの森林環境教育の活動機会を提供し、その参加人数を現状の約44万人から約50万人に増加させる。

主な施策

- 環境学習や森林づくり活動等に利用するための森林空間の整備・保全



循環

循環を基調とする社会の形成への寄与

【実施の目標】 再生産可能な資源である森林を適切に整備し、そこから生産される人と環境に優しい素材である木材の積極的かつ多段階的な利用を図ることにより、「植栽→保育→収穫→植栽」のサイクルを円滑に循環させ、自然界における物質の適正な循環を損なうことのない循環を基調とする社会の形成に寄与する。

●森林資源の循環利用の促進



国産ペレットストーブとペレット

目指す主な成果

▶森林施業の集約化や機械化に必要な林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量を約1億6千万m³増加させる。この増加量は、森林・林業基本計画に掲げる平成27年の木材供給目標量である23百万m³/年(丸太ベース)の約5年分に相当(現状の約34年分の供給可能性が約39年分に増加)する。

主な施策

- 効率的な森林施業を可能とする林内路網の整備
- 間伐等の森林施業の実施により、森林の健全性を確保
- 施業の集約化・共同化を促進
- 高性能な林業機械による作業システムの導入を促進



路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な森林施業

【実施の目標】 森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たす山村において、林業生産活動の活発化や居住環境の整備、都市と山村との共生・対流等に向けた施策を講じ、快適な森林環境や優れた森林景観の保全等に配慮しつつ、森林資源を活かした活力ある地域社会の形成に寄与する。

●森林資源を活用した地域づくりの推進

目指す主な成果

▶森林資源を活かした地域づくりを推進する観点から、全国158の流域（森林計画区）のうち、間伐等の適切な実施や伐採後の的確な更新を図りつつ、森林資源を積極的に利用している流域を現状の約30流域から約80流域に増加させる。

主な施策

- 山村地域の居住地周辺の森林整備、居住基盤の整備
- 都市との共生・対流に向けた交流施設などの整備
- 森林資源の利用に向けた基盤整備
- 保育や間伐などの適切な施業による森林資源の育成



森林の整備・保全を支える山村地域



森林整備（間伐）



交流施設（キャンプ場）



地域材利用の推進

●山村地域における居住環境の向上

目指す主な成果

▶5年間で約210万人の山村地域の住民を対象に居住地周辺の森林や生活環境の整備を行い、定住条件の向上を図る。

事業実施に当たっての留意事項

1 施策連携の強化等

- ▶ 森林整備事業と治山事業との適切な役割分担
- ▶ ソフト施策との連携
- ▶ 他の公共事業計画に位置づけられた事業との連携

2 森林資源及び既存施設の有効活用

- ▶ 間伐材等の地域材の利用を推進
- ▶ 治山施設、林道等の機能の強化などによる既存施設の有効活用

3 地域の特性に応じた事業の実施

- ▶ 国、地方公共団体等それぞれの適切な役割分担の下、これらの連携による効果的な整備の推進

4 低炭素社会づくりへの対応

- ▶ 間伐等の推進
- ▶ 地域材の住宅等への利用拡大、間伐材を含む林地残材等の未利用材の資材・エネルギー利用拡大への取組等を推進

5 多様な主体の参加の促進

- ▶ 事業の構想段階からの住民意見の反映
- ▶ 地域住民やNPO等多様な主体の参画による森林の整備・保全の推進

6 入札及び契約の公正性・透明性の確保並びに品質の確保

- ▶ 国が行う森林整備保全事業の発注は、一般競争入札により、公正性・透明性を確保
- ▶ 総合評価落札方式の導入等を通じた公共工事等の品質の確保

7 事業評価の厳格な実施と透明性の確保

- ▶ 費用対効果分析などによる事業評価の厳格な実施
- ▶ 事業の各段階における積極的な情報公開による透明性の確保

8 工期管理とコスト縮減

- ▶ 限度工期内での事業完了
- ▶ コストと品質の両面を重視する取組を進め、総合的なコスト構造の改善を推進